第 262 回 奥出雲町農業委員会総会議事録

1. 日　　時　令和 8 年 7 月 21 日(火) 午前 9 時 00 分～ 午前 10 時 30 分

2. 場　　所　奥出雲町役場 仁多庁舎 大会議室

3. 出席委員 (18名)※農業委員のみの招集

1番　石原 隆幸	2番　安部 裕治	3番　大塚 真人	4番　長谷川 哲夫
5番　新田 昭喜	6番　藤原 寿成	7番　松﨑 邦之	8番　藤原　修
9番　恩田 洋一	10番　草水 敦則	11番　藤原 康正	12番　石原 敬士
14番　高橋 正敏	15番　藤原 克己	16番　和久利 健	17番　和久利 勝
18番　立石　覚	19番　大坂　茂		

4. 事務局又は説明者

農業委員会　事務局長　糸原　和弘
事務局長補佐　石原　ゆう子

5. 欠席委員 (1名)

13番　岩田 孝史

6. 議事日程

日程第１号　議事録署名委員の指名
日程第２号　議案第１号　会長の互選について
議案第２号　会長職務代理者の互選について
承認第１号　奥出雲町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について

その他

7. 議事

発信者	議事要旨
事務局	奥出雲町農業委員会事務局長をしております糸原と申します。よろしくお願いいたします。 ご案内しておりました時間を少し過ぎましたが、岩田孝史様におかれましては本日ご欠席の連絡をいただきましたので、それ以外の方全員お揃いですので、始めさせていただければと思っております。よろしくお願いをいたします。では始めさせていただきます。 これより、奥出雲町農業委員会委員の任命書交付式を行います。 このたびの令和 8 年第 2 回奥出雲町議会臨時会で同意を得られました皆様には、心よりお祝い申し上げます。議会の同意を得られ、任命されます 19 名の委員の皆様に、糸原町長から任命書を交付いたします。建制順に順番でお呼びいたしますので、前にお出かけください。 事務局の方でご案内しますのでよろしくお願いいたします。 委員の皆さんすみません、お立ちになってですね、並んでいただければと思います。 私の方がそれぞれ名前を読み上げますので、そうしたら町長の前にお出かけをいただければ。次の方は少し後に進んでいただければと思っております。よろしくお願いいたします。 それでは任命書の交付をさせていただきます。お名前を読み上げますので町長の前にお立ちください。 和久利　勝様。
和久利勝委員	はい。
町長	任命書　和久利　勝様。農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、奥出雲町農業委員会委員に任命します。令和8年7月20日。奥出雲町長　糸原　保。 （以下、建制順に） 石原　敬士様。藤原　克己様。和久利　健様。高橋　正敏様。石原　隆幸様。立石　　覚様。 藤原　　修様。草水　敦則様。大坂　　茂様。恩田　洋一様。新田　昭喜様。安部　裕治様。 藤原　寿成様。大塚　真人様。松崎　邦之様。藤原　康正様。長谷川哲夫様。
事務局	ありがとうございました。 続きまして糸原町長がご挨拶を申し上げます。
町長	皆様、おはようございます。町長の糸原でございます。 本日ここに新農業委員の皆様で初総会を開くにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。 委員の皆様におかれましては、日頃から本町の農業振興と農地の適正管理に多大なるご尽力をいただき、深く感謝申し上げます。また、今期より新たに委員となられた皆様には、心から歓迎を申し上げます。皆様の大きな経験と知見が、これからの本町農業の発展に大きく寄与するものと大いに期待をしております。 さて、昨今の農業情勢を見ますと、資材価格やエネルギー費用の高止まり、気候変動による自然災害の激甚化など、依然として厳しい状況が続いています。さらに深刻化する担い手不足や高齢化への対応は待ったなしの問題であります。一方で食料安全保障の重要性が再認識される中、スマート農業の導入や環境に配慮した持続可能な農業への転換など、新たな時代に向けた変革も求められております。 こうした状況の中で委員会の皆様の果たすべき責務は極めて重要です。農業委員会は農地等の利用の最適化を推進する中核的な機関として位置づけられておりまして、とりわけ担い手への農地集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消、そして新規参入の促進といった課題に全力で取り組んでいかなければなりません。現場の最前線に立つ皆様には、地域の実情をきめ細かく把握していただいて農家の方々に寄り添いながら、対話を重ねていただくことが不可欠であります。法令に基づく適正な事務手続きはもちろんのこと、地域の農業が抱える課題を共有し、解決策をともに考え、実践していく地域活動を牽引していただくことをお願いいたしま

	す。 町といたしましても、昨年は世界農業遺産にも認定されました。委員の皆様と緊密に連携を図りながら、力強い農業の実現と魅力ある農村環境の維持に向けて全力を尽くしていく所存であります。皆様におかれましては、本日の総会を皮切りに、それぞれの地域において農業の未来を切り拓くリーダーとしてご活躍をいただきますようお願いを申し上げます。 結びに、本日ご参集の皆様の今後ますますのご健勝とご多幸、そして農業委員会の実りある運営をご祈念を申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。
事務局	ありがとうございました。 糸原町長におかれましては、公務のためにここで退席をされます。 ありがとうございました。それでは農業委員会総会の方を始めさせていただきます。 ただいまより、奥出雲町農業委員会第 262 回総会を開会いたします。 議事に入ります前に、今回の総会は、委員の任期満了による任命後の最初に行われる総会でございます。農業委員会等に関する法律第 27 条第 1 項ただし書きの規定に基づき、奥出雲町長が招集をしておることをお伝えしておきます。 次に、仮議長の指名を行います。仮議長の指名に当たっては、地方自治法第 107 条の規定に準じて、最年長委員であります大坂茂委員を仮議長に指名いたします。 大坂委員は仮議長席にお願いいたします。
仮議長	失礼をいたします。 ただいま最年長委員として仮議長の指名をいただきました、三沢地区の大坂茂でございます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。 本日の総会成立についてご報告をいたします。奥出雲町農業委員会会議規則第 8 条の定めにより、本日の出席者の報告をいたします。本日の出席者が 19 名中 18 名で、過半数に達しておりますので、本日の総会は成立いたします。 次に奥出雲町農業委員会会議規則第 25 条第 3 項の定めにより、議事録署名者を指名いたします。本日の議事録署名者は、和久利勝委員、石原敬士委員にお願いします。 議事に入ります。初めに議案第1号、会長の互選について、を議題といたします。事務局は議案の説明をお願いいたします。
事務局	では議案の 1 ページをご覧ください。 議案第 1 号、会長の互選について。農業委員会等に関する法律、昭和 26 年法律第 88 号第 5 条第 2 項の規定に基づき、奥出雲町農業委員会会長を互選するものとする。令和 8 年 7 月 21 日提出。奥出雲町長糸原保。以上でございます。
仮議長	農業委員会等に関する法律第 5 条第 1 項、農業委員会に会長を置く。そして同 2 項に、会長は委員の互選した者をもって充てるとあります。事務局から選考の方法について説明をお願いいたします。
事務局	失礼いたします。選任の方法についてご説明をいたします。農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項にある互選につきましては、本日出席の委員全てが被選挙人となり得て、相互に選挙するということでございます。その方法につきましては、投票用紙による投票が基本となりますが、出席委員全員に異議がないときは、指名推薦の方法を用いることができます。指名推薦の方法によることに全員賛成の場合で、かつ推薦された委員が 1 名でその方を会長とすることに全員賛成の場合のみ成立いたします。指名推薦ではなく、投票による方法を 1 名でも求めれば、投票用紙による投票となります。また推薦された方及び自薦された方が 2 名以上だった場合も、投票用紙による投票となります。 以上が選任方法についてのご説明でございます。指名推薦ということにご異議がなければ、

	前回の方はですね、各地区からそれぞれ代表委員をですね、1名ずつ出していただきまして、計９名の委員で別室において選考しておられます。以上でございます。
仮議長	ただいま事務局から会長の互選の方法についての説明と、前回の指名推薦という形で各地区から代表委員を１名ずつ出して、計９名の委員で選考されたということでした。 いかがでしょうか？ （異議なしの声） 賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手） はい、ありがとうございます。挙手全員により、指名推薦の方法により会長を選考することといたしました。それでは、各地区で代表委員を選出してください。
事務局	地区で隣り合っていただいておりますのでお話いただきまして、選考委員1名を選出していただければと思います。それですみません。この場でですね。仮議長の方から各地区の代表者をお伺いしますので、誰かということを教えていただければと思いますのでよろしくお願いします。 （各地区相談）
議長	お決まりでしょうか。 よろしいでしょうか。 それでは各地区の代表委員を発表してください。
	（各地区より発表） 布勢地区、和久利勝委員。三成地区、和久利健委員。亀嵩地区、石原隆幸委員。阿井地区、藤原修委員。三沢地区、
草水委員	大坂茂委員です。
和久利勝委員	議長も代表の選考に入りますか。議長は中立の場合ですので選考に入っていはまずいと思いますけど。
事務局	和久利勝委員からそのような発言がございましたが、三沢地区はどうでしょうか。
仮議長	選考するときに仮議長が選考委員に入るというのは、公的にどんなものですか。
事務局	さきほどおっしゃられることをされた方がよろしいかと思います。 選考後の運びがございますので、差し支えなければお互いにお話していただければと思いますので。委員の中からご意見ございますので、もしよろしければ仮議長でない委員の方からですね、選考させていただくとよろしいかと思います。
仮議長	わかりました。三沢地区は草水委員にお願いします。

	（続けて各地区より発表） 鳥上地区、新田昭喜委員。横田地区、藤原寿成委員。八川地区、松﨑邦之委員。馬木地区、藤原康正委員。
議長	ただいま9名の選考を行っていただきましたので、401 会議室へ移動してください。その間、会議を休憩とします。
事務局	選考委員の皆様はご案内しますので、別室に移動ください。それ以外の皆様は休憩といたしますのでよろしくお願いします。
	（選考委員は 401 会議室へ移動）
仮議長	議会を再開いたします。選考が終わりましたので、選考委員の選考結果を報告お願いいたします。
事務局	お手元にマイクが準備してありますので、マイクの方をお使いください。
石原隆幸委員	はい。先ほどの選考委員会での結果を発表させていただきます。満場一致で大坂委員に会長の方お願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
	（全員拍手）
仮議長	ただいま拍手がございましたが、会長に私、大坂茂ということですので、ご異議なしと認めさせていただきます。
事務局	そうしますと、ここで大坂会長より一言ご挨拶をいただければと思っています。よろしくお願いいたします。
議長	失礼いたします。ただいま会長に、不肖私大坂茂を、みなさん満場一致でさせていただきました。私三沢地区の委員をしております。前回まで金倉会長、安部代理、いきなり私ということで、いろいろと皆様方にはご迷惑をかけることが多々あると思いますが、頑張ってやりたいと思っておりますのでどうかご協力のほどよろしくお願いを申し上げまして、最初の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。 続いて、議案第 2 号、会長職務代理者の互選について、を議題といたします。事務局は議案の説明をお願いいたします。
事務局	2 ページをご覧ください。議案第 2 号、会長職務代理者の互選について。農業委員会等に関する法律昭和 26 年法律第 88 号第 5 条第 5 項の規定に基づき、奥出雲町農業委員会会長職務代理者を互選するものとする。令和 8 年 7 月 21 日提出、奥出雲町農業委員会会長。以上です。
議長	事務局から補足がありますか。

事務局	はい、失礼をいたします。農業委員会等に関する法律第５条第５項、会長が欠けたときまたは事故があるときは委員が互選した者がその職務を代理する、とございます。奥出雲町農業委員会規程第９条第２項に、会長の職務代理者の選任については、前条の規定、会長選出でございますが、を準用するとあります。職務代理者の互選につきましては、先ほど会長をですね、互選をしていただきましたけども、先ほどの選考委員の皆様と新しい大坂会長様を加えた10名選考いただければというふうに思っております。以上で説明を終わります。
議長	会長職務代理者の互選について、先ほど先行委員と私と10名で選考したいと思いますが、いかがでしょうか？ （異議なし） 異議ないようですので、先ほどの選考委員と私の 10 名で選考いたします。その会で決定することといたします。それでは選考委員会を401会議室で行います。その間会議を休憩といたします。
事務局	選考委員の皆様お手数ですがまた先ほどの会議室へよろしくお願いいたします。 （選考委員は401会議室へ移動）
議長	会議を再開いたします。 選考が終わりましたので、選考委員の選考の結果をご報告ください。 石原さんお願いをいたします。
石原隆幸委員	はい。先ほどの選考の結果をお伝えいたします。 選考の結果、会長職務代理については阿井地区の立石覚さんにお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。 （全員拍手）
議長	異議がないようですので、会長職務代理者は立石覚委員と決定します。立石委員さんよろしくお願いをいたします。あいさつをお願いいたします。
立石委員	失礼いたします。ただいまご推薦をいただきました立石でございます。今回で５期目ということでございます。なかなか課題をたくさん抱えている農業委員会でございますが、皆様の協力を得ながら大坂会長とやっていきたいと思いますので、皆さまよろしくお願いいたします。
議長	続いて、奥出雲町農業委員会規則による農業振興部会長と農業振興部会職務代理の互選による選出をいたします。事務局から説明をお願いをいたします。
事務局	失礼いたします。 農業振興部会の業務としましては、地区の取りまとめや視察研修など、農業委員会全体に関する事柄を討議いただいておるところでございます。部会の構成といたしましては、農業委員会

	規程第12条により、委員が互選した9人となっております。ちょうど各地区9地区ございますので、各地区から1名選出していただいております。また、部会長、部会長職務代理者につきましては、奥出雲町農業委員会規程第13条第1項並びに第14条により、農業振興部会委員の互選により選出するというふうになっております。 なお、農業振興部会委員の互選はですね、承認事項ではなく選考委員会の報告事項となっておるところでございます。以上でございます。
議長	事務局の説明が終わりました。ご異議がなければ、事務局説明のとおりとしますが、よろしいでしょうか。 (はいの声) それでは、各地区から農業振興部委員を選出いただいて、農業振興部会委員9名が部会長、部会長職務代理者を選出します。各地区から農業振興部会の委員の選出をお願いをいたします。各地区で相談をお願いをいたします。
事務局	各地区で農業振興部会の部員を決めていただきまして、その中から部会長と部会長職務代理を決めていただくというふうな格好になっております。お願いします。
議長	各地区決まりましたでしょうか？よろしいでしょうか。 そうしますと、会長、布勢地区からよろしくお願いいたします。 (布勢から順次発表) 布勢地区、和久利勝委員。三成地区、和久利健委員。亀嵩地区、石原隆幸委員。阿井地区、藤原修委員。三沢地区、草水敦則委員。鳥上地区、新田昭喜委員。横田地区、安部裕治委員。八川地区、松﨑邦之委員。馬木地区、藤原康正委員。
議長	各地区農業振興部員9名と、会長、会長職務代理者を合わせて11名で選考を行っていただきます。401会議室へ移動をお願いをいたします。その間、会議を休憩といたします。
事務局	では部会の委員の皆様、401会議室への異動をよろしくお願いいたします。 (401会議室へ異動)
議長	会議を再開いたします。選考が終わりましたので、選考委員の選考結果を石原さんから報告をお願いいたします。
石原隆幸委員	はい。先ほどの選考結果を発表させていただきます。選考の結果、農業振興部会長を和久利勝さんにお願いしたいと思います。 また、農業振興部会長職務代理の方を和久利健さんにお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
議長	和久利勝委員さん、和久利健委員さん、よろしくお願いをいたします。 それでは一言あいさつをお願いいたします。
和久利勝委員	失礼いたします。布勢の和久利でございます。 皆様のお力をお借りしまして振興部を発展させていただきたいと思いますので、どうぞよろし

	くお願いいたします。 （全員拍手）
和久利健委員	三成地区の和久利健です。まだなかなか分かりづらいところのありますが、皆さまのお手伝いがができるようにしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 （全員拍手）
議長	続いて、議席を決定したいと思います。 委員の議席は、奥出雲町農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、くじで決めます。なお、慣例により会長、会長職務代理者の席順は最後とさせていただきたいと思います。また、ただいま選出いただきました農業振興部会長、農業振興部会長職務代理者の議席も会長、会長職務代理者の前の議席にさせていただきたいと思います。したがって議席番号は会長が19番、会長職務代理が18番、農業振興部会長が17番、農業振興部会長職務代理が16番、その他の委員さんは1から15番ということになりますが皆さま方いかがでしょうか。ご異議ございませんか。 （異議なし）
議長	それではくじ引きをいたしますが、最初に「本くじ」を引く順番を決める「仮くじ」をしたいと思います。順番は、任命書交付の順ですることで、よろしいでしょうか。ご異議ございませんか。 （異議なし） ご異議なし。
事務局	ありがとうございます。 そうしますと、ご説明をさせていただきたいと思いますが、本日欠席の委員が 1 名ございます。岩田委員につきましては、会長職務代理者様の方が引いていただければというふうに思っております。 仮くじ、本くじとも事務局がくじの箱を持ってまいります。ご着席されたままで結構ですので、くじを引いていただき、事務局に番号を伝えてください。引いたくじにつきましては、事務局が回収するまでお手元にお持ちいただければというふうに思っております。よろしくお願いをいたします。 石原敬士委員の方からくじを持って参りますので、1 本ずつ弾いてください。 （石原敬士委員から　仮くじをひく）
事務局	ありがとうございます。 そういたしますと、本くじを引く順番を読み上げますので、お手元にある番号で確認をお願いいたします。建制順に読み上げをさせていただければと思います。石原敬士委員が1番、藤原克己委員 7 番、高橋正敏委員 11 番、石原隆幸委員 6 番、藤原修委員 4 番、草水敦則委員 5 番、恩田洋一委員 2 番、新田昭喜委員 14 番、安部裕治委員 10 番、岩田孝史委員 9 番、藤原

事務局	寿成委員15番、大塚真人委員13番、松﨑邦之委員12番、藤原康正委員8番、長谷川哲夫委員3番、お間違いないでしょうか？ では事務局の方がくじを回収させていただきます。 （仮くじの回収） それでは、席番号を決める本くじを行います。仮くじの番号順にお名前を読み上げますので、先ほどと同様にくじを引いていただきまして、事務局に番号を伝えてください。引いたくじにつきましては、回収するまでお待ちをいただければと思っております。 そうしますと始めさせていただきます。1番石原敬士委員、2 番恩田洋一委員、3番長谷川哲夫委員、4番藤原修委員、5 番草水敦則委員、6 番石原隆幸委員、7 番藤原克己委員、8 番藤原康正委員、9 番岩田孝史委員ですので会長職務代理、10番安部裕治委員、11番高橋正敏委員、12 番松﨑邦之委員、13 番大塚雅人委員、14 番新田昭喜委員、15 番藤原寿成委員。 （順番にくじを引く） 失礼をいたします。 本くじが終わりました。議席番号1番から読み上げさせていただきます。 1番石原隆幸委員、2 番安部裕治委員、3 番大塚真人委員、4 番長谷川哲夫委員、5 番新田昭喜員、6 番藤原寿成委員、7 番松崎邦之委員、8 番藤原修委員 9 番恩田洋一委員、10 番草水敦則委員、11 番藤原康正委員、12 番石原敬士委員、13 番岩田孝史委員、14 番高橋正敏委員、15 番藤原克己委員 16 番和久利健委員、17 番和久利勝委員、18 番立石覚委員、19 番大坂茂委員。お間違いないでしょうか。 そうしますとくじの方、回収をさせていただきます。 議席が決まりましたので、議席順に着席願います。議席番号札をこれから置きますので、ご自身のお名前の札を持って、先ほどの議席番号の札が置いてある席に移動して着席してください。 1番が和久利農振部会長のところから始まって8番まできまして、9番からが今度こちらからずっと上がって和久利健農業振興部会長職務代理が 15 番というふうな格好になってます。よろしくお願いいたします。
議長	それでは議事を再開いたします。 承認第1号、奥出雲町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について、を上程いたします。事務局の説明をお願いをいたします。
事務局	はい。3 ページをご覧ください。 次に、農地利用最適化推進委員の委嘱等についてご説明させていただきます。担当地区において、農業委員と連携し、農業委員会の事務の他、担い手の農地の集約化や、遊休農地の発生防止解消など農地等の利用の最適化の推進について、主に現場で活動していただく委員です。 今年 1 月 5 日から 2 月 13 日にかけて募集を行い、3 月 25 日開催の農地利用最適化推進委員評価委員会を経て、25人の候補者を決定しています。本議案の審議を経て、候補者を委嘱するものです。 では、承認第 1 号、奥出雲町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について。下記の者を奥出雲町農業委員会農地利用最適化推進委員に委嘱したいので、農業委員会等に関する法律昭和 26 年法律第 88 号第 17 条第 1 項の規定により、農業委員会の承認を求める。 住所、氏名、生年月日担当地区の順で読み上げをいたします。 奥出雲町佐白835番地、藤井　卓、昭和29年11月25日、布勢。

事務局	奥出雲町□□□□番地、八澤　幹夫、■■■■、布勢。 奥出雲町□□□□番地、森合　健一、■■■■、布勢。 奥出雲町□□□□番地、藤原　昭則、■■■■、三成。 奥出雲町□□□□番地、渡部　雅一、■■■■、三成。 奥出雲町□□□□番地、佐藤　昌利、■■■■、亀嵩。 奥出雲町□□□□番地、石原　宏二、■■■■、亀嵩。 奥出雲町□□□□番地、賀元　亨、■■■■、亀嵩。 奥出雲町□□□□番地、松原　正信、■■■■、阿井。 奥出雲町□□□□番地、長谷川史郎、■■■■、阿井。 奥出雲町□□□□番地、藤原　功、■■■■、阿井。 奥出雲町□□□□番地、小池　悟、■■■■、三沢。 奥出雲町□□□□番地、山田　幸則、■■■■、三沢。 奥出雲町□□□□番地、嵐谷　行徳、■■■■、鳥上。 奥出雲町□□□□番地、安部　昌平、■■■■、鳥上。 奥出雲町□□□□番地、田中　時英、■■■■、鳥上。 奥出雲町□□□□番地、淺野　保男、■■■■、横田。 奥出雲町□□□□番地、川西　雄二、■■■■、横田。 奥出雲町□□□□番地、小池　俊彦、■■■■、横田。 奥出雲町□□□□番地、戸藏　豊、■■■■、八川。 奥出雲町□□□□番地、渡部　幸夫、■■■■、八川。 奥出雲町□□□□番地、千原　泰治、■■■■、八川。 奥出雲町□□□□番地、梅木　達也、■■■■、馬木。 奥出雲町□□□□番地、松島　昭夫、■■■■、馬木。 奥出雲町□□□□番地、原田　二朗、■■■■、馬木。 令和8年7月21日提出、奥出雲町農業委員会会長。 提案理由、新たな任期開始に伴い、農地利用最適化推進委員を委嘱するため。以上です。
議長	事務局の説明が終わりました。承認第1号の質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員。よって、承認第1号について、承認することに決しました。 次に、その他について、事務局お願いいたします
事務局	(事務局より事務連絡) ① 農業委員会総会の流れについて ② 報酬、費用弁償について ③ 委員の連絡先調べ提出の依頼について ④ 身分証明書の写真撮影について ⑤ 本日の配布物(備品等)の説明 ⑥ 7/27 農地利用最適化推進委員委嘱式及び全体会について ⑦ 地区担当表作成の依頼について
議長	議案が終了いたしましたので、これをもちまして、第 262 回の奥出雲町農業委員会総会を閉会といたします。委員の皆様には、長時間にわたりご審議いただきまして誠にありがとうございました。 ご苦労さまでした。